

# 入浴用リフトで負担を軽減



～時短・生産性を向上させる工夫～

① 介護業務は身体的負担が大きく、それが離職理由になることもあるんだ。  
実際、介護業務は重労働ですからね。

② そうなんだよ。特に、要介護者を入浴させるときの介助作業が大変なんだよ。人を抱え上げて浴槽へ運ぶのは大変だ。  
介護労働者の作業負担を減らすことは重要ですよ。  
何かいい方法はないのだろうか

③ それでは、要介護者の入浴用リフトを導入してはいかがでしょうか。入浴介助作業の負担がかなり減りますよ。  
それはいいな  
導入には助成金が利用できます

④ 要介護者の入浴用リフトを導入した結果、介護労働者の身体的負担が軽減し、職員の定着促進につながりました。また、腰痛災害も減りました。  
福祉機器の導入により、介護労働者の負担が減り、人材定着となった

## 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」  
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★＝★★★★」に該当

業種：介護業 従業員数：22名

介護施設での入浴介助の際に、介護労働者の身体的負担が大きく、腰痛等のリスクが高いたくだけでなく、長時間労働の要因ともなっていたため、介護労働者の身体的負担の軽減に取り組んだ。

要介護者の入浴用リフトの導入※により介護職員の負担軽減！

【機器導入費用の一部を助成】  
○人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）  
【介護福祉機器の導入費用に対する助成金】  
支給対象費用の25%（上限150万円）  
【離職率の低下目標を達成に対する助成金】  
支給対象費用の20%（35%）（上限150万円）  
注：〈〉は生産性要件を満たす場合の助成額  
◆助成金には一定の要件があります。

- 要介護者の入浴用リフトを導入したことで労働環境が改善され、介護労働者の健康維持、就業意欲の向上にもつながり離職率が低下した。
- 求人募集をする際に、職場環境の良さを積極的にPRすることができるようになった。
- 介護職員の負担が減ったことで、残業時間が短縮し、36協定の上限を引き下げた※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内） ☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com